

## 川本町サウンド・ミュージアム 指定管理者募集に係る質問・回答

(平成23年9月8日受付分)

No.	項 目	質 問 内 容	回 答
1	申請のための書類等(委任状)	指定管理者申請を支店で行う場合、申請に関する権限の委任状は必要か。また、必要な場合は任意の様式でよいか。	支店からの申請の場合は、申請に関する権限の委任状の提出をお願いします。委任状は任意の様式でかまいませんが、申請に関する権限を委任すること及び代理人が使用する印鑑が確認できる様式としてください。
2	申請のための書類等(正味財産増減計算書)	募集要項「8 申請のための書類」エ その他申請に必要な書類の③に正味財産増減計算書の記載があるが、公益法人会計を導入している団体のみ、との認識でよいか。	お見込みのとおりです。
3	6月2日受付分質問回答	6月2日受付分質問回答、No.5の回答の中段に、「その他の施設運営は、川本町教育委員会事務局職員(1名)が兼務しています。」とあるが、その他の施設運営とはどのような業務か。	教育委員会事務局職員(兼務)が行っている業務は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用受付及び利用許可 (温水プール、トレーニングルーム、ホテル及びレストランを除く)</li> <li>・施設の利用料の收受</li> <li>・施設及び設備の維持管理 (施設及び設備の保守点検、修繕等)</li> </ul>